

令和2年度(2020年度)公共事業再評価調査

基準年月日 令和2年8月1日

Table with multiple sections: I. 基本事項 (Basic Information), II. 公共事業評価経過 (Public Project Evaluation Progress), III. 事業採択前の状況 (Status Before Project Selection), IV. 事業の実施状況 (Implementation Status of Project). Includes details on project costs, objectives, and progress.

V 評価								
1. 必要性	●本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果が大い。また、今後の出水により下流域への土砂流出が懸念されるなど、土砂災害が発生する危険性が高いことから、事業の必要性に変化はなく、事業を継続して推進する。							
	a	a：事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。			b：着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。			
2. 事業を推進する上での課題	(1) 環境上の配慮及び課題							
	●環境調査により発見された希少種を移植などにより保全を実施。							
	(2) 事業推進に対する住民の動向							
3. 事業達成の見込み	●知内町から事業の早期完成に向けて毎年度要望が出されている。							
	(3) その他の課題							
	●特になし。							
4. 対処方針	現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。							
	a	a：現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b：課題はあるものの達成は可能である。 c：大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。						
4. 対処方針	事業の必要性に変化はなく、知内町から早期完成の要望も受けているため、R6年度（2024年度）の完成を目指し、事業継続する。							
	a	a：継続 b：終了 c：休止 d：中止						
		事業期間の変更の有無	無	事業費の変更の有無	有	事業内容変更の有無	目的・規模等に係る変更 無	左記以外の変更 無

VI 備考

1. 評価履歴	再評価：H27年度（2015年度）実施 評価結果：継続（変更なし） B/C：2.27
---------	--

2. その他の取組事項	
-------------	--

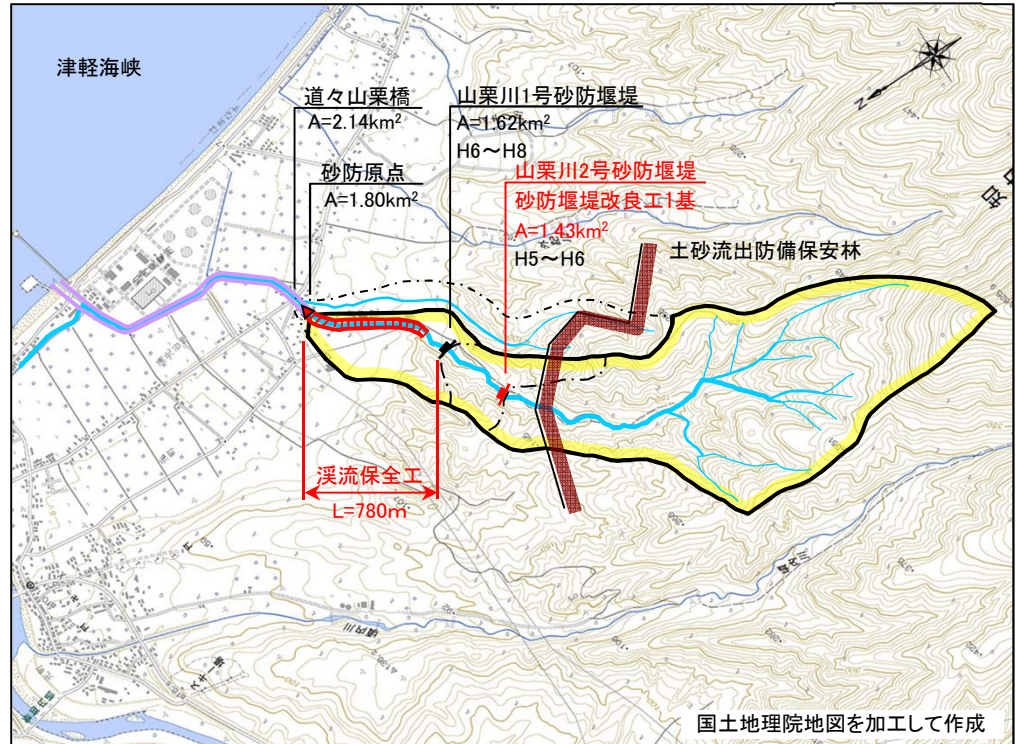
補足資料

VII 事業計画変更 (単位：百万円)

事業期間	再評価	事業採択	着手	変更年度	完了予定	経過年数	事業費	事業計画					
								総事業費(a)	道負担額	当該年度事業費	累積事業費(b)	進捗率(b)/(a)	
事業期間	事前評価又は当初	H22 (2010)	H24 (2012)		H27 (2015)			370	185				
	変更①		H24 (2012)	H24 (2012)	H30 (2018)			729	365				
	変更②	1回目		H24 (2012)	H27 (2015)	H30 (2018)			769	385			
	変更③			H24 (2012)	H29 (2017)	H36 (2024)			1,235	618			
	変更④	2回目		H24 (2012)	R2 (2020)	R6 (2024)			1,266	633	56	1,015	80%
	変更⑤												
	変更⑥												
	変更⑦												
	変更⑧												
	変更⑨												
変更⑩						10							

変更理由・内容	<p>変更①：事業費の変更及び事業期間の延伸 土砂搬出運搬距離の増及び他県の透過型砂防えん堤からの土砂流出事例に鑑み、土石流下幅を検討し、鋼製スリットの範囲を増やしたことなどの変更による。</p> <p>変更②：事業費の変更 単価の上昇及び消費税率の変更による。</p> <p>変更③：事業費の変更及び事業期間の延伸 施設整備計画の見直し（落差工基数等）などによる。 残事業量により事業期間を精査したことによる。</p> <p>変更④：事業費の変更 資材、労務単価の上昇及び消費税率の変更による。</p>
---------	--

山栗川 通常砂防事業（事業間連携砂防等事業(補助)）



凡 例	
	流域界
	計画基準点
	溪流
	計画砂防施設
	既設砂防施設
	保安林
	計画溪流保全工

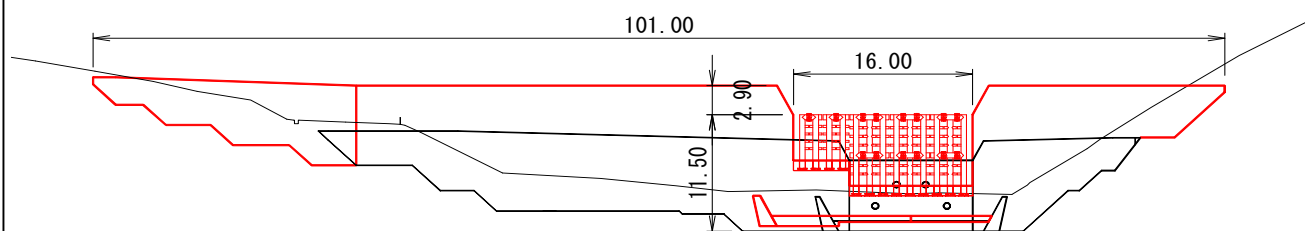
事業の目的

- 土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。
- H16年(2004年)8月の豪雨出水により流域内が荒廃したため、次期出水で下流域に土砂流出が懸念される
- 既設砂防堰堤改良工(嵩上げ、透過型化)や溪流保全工の整備を行い、人家や公共施設などを土砂災害から守ることを目的とする。

事業概要

山栗川通常砂防事業は、土砂災害から人家や公共施設などを守るため、砂防設備(既設砂防堰堤改良工1基、溪流保全工780m)の整備を行うものである。

2号砂防堰堤改良工



溪流保全工

